

発達障がい児等支援に係るアンケート調査結果概要【保護者】

1 アンケートの実施状況について

- ・発達障がい児等家族団体（JDDnet 加盟団体含め 11 団体）あて調査依頼文を送付。調査依頼文には、URL と QR コードを記載し、インターネットから回答する方法を採った。
- ・アンケートは 43 問から構成され、内容は①発達障がい児の受診や診断待機の状態に係ること、②本人・保護者等の支援ニーズに係ることの大きく 2 つに分けられる。
- ・回答期間は令和 3 年 4 月 1 日～30 日とした。
- ・調査依頼文の一部送付漏れがあり、令和 3 年 8 月 23 日～令和 3 年 9 月 23 日まで再調査を実施した。

2 回答状況について

- ・調査依頼文を送付した 11 団体を通じ 30 件の回答があった。（うち無効回答 2 件）
- ・28 件の回答のうち、盛岡圏域が 75.0%、県北圏域が 3.6%、県南圏域が 10.7%、沿岸圏域が 10.7%という結果であった。
- ・回答の多くが、医療機関での受診を行っているとのものであり、加えて受診が有用だった（とても有用/有用）との回答は、80.0%と高い結果であった。

3 回答内容について（概要）

(1) 発達障がい児の受診や診断待機の状態に係ること

- ・初診予約に係る現在の待機期間において、一番長い期間で 6 か月の待機が生じているとの回答があった。
- ・最初に診察を受けた時の年齢については、乳児期（0～2 歳）が 40.0%で最も多く、次いで幼児期（3～5 歳）が 33.3%という結果であった。

(2) 本人・保護者等の支援ニーズに係ること

- ・発達支援や相談支援の利用先については、「相談支援事業所」、「岩手県発達障がい者支援センター」、「放課後等デイサービス」、「児童発達支援」が多く、有用だったと思う支援についても、同様の結果であった。

(3) 本人及び保護者の支援ニーズ【自由記載】

ア 相談・助言を受けられる機関の充実について

- ・本人が興味のある仕事に実際に携わっている方から直接話を聞くことができたり、繋がることのできるような支援体制が欲しい。
- ・本人や保護者のあらゆる相談を聞いてもらえる場所、成長してからも相談しやすい場所が欲しい。
- ・専門的な技術や知識を持つ支援者が増えてほしい。
- ・こころのホットラインのような、発達障がいを抱える子どもへの関わり方等に困難

を感じる保護者のためのホットラインのような仕組みがほしい。

イ 当事者又は保護者同士の交流の促進について

- ・ 同じような境遇の方の集まり（ピアサポートのような）がまだまだ少ないため、もっと増えてほしい。
- ・ 保護者の交流の場を市町村役場等でも主催するなどし、促進させてほしい。

ウ 社会・周囲の理解の促進について

- ・ 発達障がいにより少し変わった様子があっても笑わないで見守ってほしい。
- ・ 未だ、障がい児・者への偏見、理解不足の状況が見られるが、様々な人がいるということを理解し、お互い助け合うことができるような街になってほしい。
- ・ 障がいへの理解を深めるため、普及活動等を通じ、もっと認知度を高めてほしい。
- ・ 周囲に誤解されることで親がつらく追いつめられることがあることをもっと周囲に知ってほしい。

エ 就学・進路相談に関する支援の充実について

- ・ 学校現場における障がい特性や対処法の理解の促進をもっと促してほしい。
- ・ 障がいがある＝特別支援学校ではなく、もっと幅広く見守り、学ばせてほしい。
- ・ 小学校と中学校間での連携がなされていないため体制の強化をお願いしたい。
- ・ 幼稚園や子ども園等の入園の際の相談場所があればいい。

オ 就労支援・職業訓練の充実について

- ・ まだまだ雇用先の選択肢が少ないため、障がいのある方でも普通に働ける場所の充実を図ってほしい。
- ・ 本人の強みを伸ばしてくれる場所、本人に合う仕事を見つける手助けがほしい。
- ・ 子どものうちから、就労支援の体験等、経験を積ませる機会がほしい。
- ・ 回数や年数を絞ることなく、本人が必要な時に受けられる支援体制にしてほしい。

カ 地域参加・交流の促進について

- ・ 地域参加もしていきたいが、未だ偏見の目で見られることも多く改善してほしい。
- ・ 個人レベルでの努力もしているが、限界もあるため、地域参加の機会の確保をしてほしい。
- ・ 様々な人が地域に暮らしているということを、子ども会など小さい時から知る機会を作ってほしい。

キ 経済支援の充実について

- ・ 親元を離れた場合でも、生活が困難な場合のサポートや、必要に応じた支援金等のサポートの充実を図ってほしい。
- ・ お金の管理や生活力などの面で、家族の負担を軽減するようなサービスの充実を図ってほしい。
- ・ 今後の見通し等、漠然としており、経済支援について相談に乗ってくれる機会がほしい。
- ・ 就労機関の賃金、障がい雇用における低賃金の改善をお願いしたい。

4 今後の対応等について

(1) 発達障がい児の受診や診断待機の状況に係ること

- ・ 令和3年度「発達障がい児等支援に係るアンケート調査」において、診断に係る待機期間が改善されてきていることが分かったところであるが、未だに長いところで3～4か月の待機期間があることや待機期間が生じている医療機関について、偏りがあること等も分かったところ。
- ・ 今後も、各医療機関の診断待機の状況を注視しつつ、待機期間の短縮に向けて、発達障がいに対応できる医療従事者を養成するため、①かかりつけ医等対応力向上研修内容の充実化や②待機期間が生じている医療機関への各課題等に応じたサポート等を検討していく。

(2) 本人・保護者等の支援ニーズに係ること

ア 相談・助言を受けられる機関の充実について

- ・ 岩手県発達障がい者支援センターが相談支援機関として保護者等の相談内容に応じて、適切な支援機関へ繋ぐ役割も担っている。
- ・ 発達障がいについては、各ライフステージにおいて、様々な課題が生じることもあるため、成長に応じて相談しやすい環境づくり等にも配慮していく。

イ 当事者又は保護者同士の交流の促進について

- ・ 次年度もペアレントメンター支援事業を継続する予定であり、委託先事業者と連携し、活動内容の充実化や、普及啓発に向けた取組等を検討していく。

ウ 社会・周囲の理解の促進について

- ・ 社会・周囲の理解の促進のため、岩手県発達障がい者支援センターでは、講師等を招き、普及啓発研修等を実施しているところであり、今後も、各関係機関と連携し、社会・周囲の理解促進に向けた取組を進めていく。

エ 就学・進路相談に関する支援の充実について

- ・ 引き続き、教育や労働等の関係機関と連携し、障がいについての理解の促進を図りながら、就学や就職に向けた支援について検討していく。

オ 就労支援・職業訓練の充実について

- ・ 引き続き、高齢・障害・求職者雇用支援機構や県内各地域の障がい者就業・生活支援センター等と連携しながら、就労支援の充実に向けて取り組んでいく。

カ 地域参加・交流の促進について

- ・ 地域との交流も図りたいが、未だに偏見の目で見られることも多いとの意見もあることから、普及啓発研修等通じて、周囲の理解の促進に取り組んでいく。

キ 経済支援の充実について

- ・ 御家族の負担については、経済的な面に加えて様々な要因が重なっている場合が多く、どこに相談すれば良いか分からない等、見通しが持てないという声も多い。相談内容に応じ、適切な機関への紹介等、引き続き取り組んでいく。
また、状況等に応じ、各関係機関等への働きかけについても検討していく。